

最近の活動の状況

◇電話相談◇

子どもの虐待防止ホットライン 2017年4月1日～2018年3月31日現在 電話相談結果報告

①総受信件数 990件

<内訳>

1) 相談者性別・年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合計
女性	5	42	126	292	5	59	111	640
男性	1	0	97	201	15	1	27	342

性別不明 8件

2) 利用回数

初回	継続	不明
216	772	2

3) 相談時間

～9	～19	～29	～39	～49	～59	60分以上
173	197	224	158	108	66	64

4) 被虐待経験の有無

あり	なし	不明
649	25	316



② 内容別件数

虐待(含む危惧)	57
18歳以上の虐待	422
育児不安	57
マスコミ・問合せ	21
その他の相談	424
無言・ノイズ	7
妊娠・出産	2

虐待の型

身体的	心理的	ネグレクト	性的	不明
107	317	12	38	5



編集後記

今号一面にて、CAPNAの23年間の活動に対する表彰の報告がなされました。子どもを取り巻く環境も、23年の間には実に様々な変化(社会的にも、法的にも)がありました。CAPNAでの最近の大きな変化と言えば、メール相談件数が電話相談件数を上回ったことでしょうか・・・

受賞を機に改めて活動を振り返りますと、設立当初に目標と掲げられていた「行政や関係機関、民間団体との情報共有や連携の強化」が、見事に達成されていました。これからも、さらに活動に邁進しなければと気が引き締まる思いです。(塚崎・兼田)

発行 NPO法人
CAPNA
事務局 〒460-0002
名古屋市中区丸の内
1-4-4-404

CAPNA
ニュースレター

2018年4月発行
92号

第11回「未来を強くする子育てプロジェクト」スミセイ未来大賞厚生労働大臣賞受賞!

認定NPO法人CAPNAは、住友生命の行っている「未来を強くする子育てプロジェクト」スミセイ未来大賞厚生労働大臣賞を受賞しました。

この受賞は、CAPNAが23年にわたり民間団体として、日本における子どもの虐待防止活動を担ってきたことに対するものです。

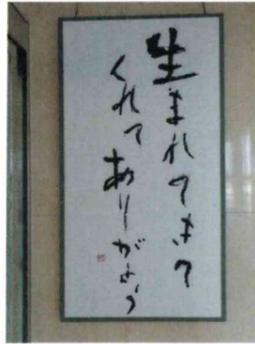
CAPNA(子どもの虐待防止ネットワーク・あいち)は1995年に日本で三番目の虐待防止市民団体として誕生しました。誕生と同時に虐待防止の電話相談を始め、虐待をしてしまう母親の自助グループを立ち上げました。さらに、日本でどれくらいの子どもたちが虐待で亡くなっているかを新聞のデータベースをもとに調査して発表しました。この調査によって日本では年間150人もの子どもたちが虐待と無理心中で亡くなっていることがわかり、その後厚生労働省による虐待死の検証にもつながりました。

授賞式は2018年3月12日に東京で行われ、内閣官房内閣審議官の山本麻里さんから賞状とトロフィーを授与されました。萬屋理事長はあいさつで、これまでの地道な活動が評価されて大変うれしく思っており、今後も子どもたちの笑顔のために活動を続けると述べました。



内閣官房内閣審議官山本麻里さんと認定NPO法人CAPNA理事長萬屋育子





矢野きよ実さんの書

「奇跡がわたしたちにまいおりにて★★★（前編）」

あいさんテラス 鹿島 優子

私が勤める児童養護施設あいさんテラスは、濃尾平野の西部に位置する愛知県津島市にあり、この4月で開所5年目を迎えます。定員50名の中舎制の施設として稼働してきましたが、より家庭的養護を目指した地域小規模施設あいさんホームを4月1日より開所することになりました。従ってあいさんテラスには44名、あいさんホームには6名の児童が生活することになります。

どの子ども不本意な施設入所。“きたくてきたわけじゃない！”

住み慣れた家や家族と離れて全く知らない子どもや職員のいる施設で集団生活を余儀なくすることとなった子どもたちの心の中は如何ばかりかはかりしれません。お互いが気持ちのやり場もなく、人に当たる、ものに当たる、あるいは殻にこもるなど・・・いろいろな表情や行動で表します。また入所後も家庭の事情がなかなか解決できず、施設で過ごす時間が長くなり不安や不満も募ります。その気持ちを毎日一緒に生活する職員もつかみ取ることは難しく、気持ちを受け止めきれずに職員自身が疲弊してしまうこともあります。そんな中で子どもたち、職員の安心安全を守るため、一昨年（平成28年）3月15日に九州大学名誉教授田嶋誠一先生考案の『安全委員会方式』を導入することとなりました。

1つめの奇跡「ささいな暴力・暴言が減った！」

あいさんテラス安全委員会の委員長はNPO法人CAPNA理事長の萬屋育子先生に就任頂きました。もともとテラス内で困るような大きな暴力は見られませんでした。が“暴力の芽を摘む”という観点から子どもたち、職員一同の施設全体で「叩くな、口で言う。優しく言う。相手が悪くても叩かない。」を学習し、できるようになってきました。それと同時に作成する資料が多くあり私のパソコン技術(?)も上達しました。

2つ目の奇跡「新しいつながり」

CAPNAで繋がりのあるラジオパーソナリティーで書家としても活躍されている矢野きよ実さんを紹介して頂いたことです。矢野さんと言えばまさに私の青春時代のDJ、同じ時代を走ってきた同士のような・・・(同い年なので)。お会いしてみると、とても穏やかに話される中に熱意を感じさせる方でした。あいさんテラスの事を知ろうとたくさん質問をされ、私もたくさん知ってもらうため限られた時間の中でお話をさせていただきます(思い込みではありませんが)し、そして昨年2月11日に矢野さんが多くの方々とプロジェクトされている無敵プロジェクトのワークショップとして書道療法「書で心をひらく」の第1回を開催していただきました。

あいさんテラスの外観です！



電話相談員だより

電話の前で思うこと

「キャプナ
ホットラインです」

CAPNAというNPOがあることを、私が知ったのは10数年前。新聞でも虐待の記事を目にすることが多くなり、気に懸けていた頃だった。電話相談員の募集があることも知り、応募した。

様々な研修を受け、特に印象に残ったのは、「虐待をしなくてもいいのに、虐待をしている親は一人もいない」という言葉だった。もちろんその行為は許されることではないが、虐待をしている親は、そうせざるを得ない苦しい状況に追い込まれ、そのはけ口を子どもに向けてしまっているということだ。確かに、子どもが可愛く思えず、つらく当たってしまうような方のお話をじっくりお聴きすると、自身が親から虐待を受けていたことや、今の人間関係の悩みなど様々な問題を抱えている場合が多い。私たち相談員は、利用者の気持ちをそのまま受け止め寄り添うことで、少しでも心にゆとりをもって子育てができるように願っている。また、社会全体が子育てする親をもっと温かく見守って、支えていかなければならないと強く感じている。

電話相談を続けてきて驚かされたのは、過去に受けた虐待による生きづらさを訴える20代～60代の方からの電話がとても多いことだ。そのほとんどの方が、心療内科を受診しカウンセリングを受けたり、虐待やトラウマについて学んだりして、自分でその傷を乗り越えようとしている。が、それは私たちの想像よりはるかに難しいことのように。また、周囲の人にその辛さを話すと、「いつまでも昔のことにこだわっていてもしょうがない」と言われる。そして、自分でも前に進めない自分を責めてしまう。頭ではわかっている、どうしても気持ちがついていかないと、親を許すことができない自分を冷たい人間だと感じるとか、心の中に様々な葛藤があり、苦しい思いをされている。

私たちはお聴きすることしかできないが、その思いを決して否定せず受け止めている。利用者の方がご自分の気持ちを話すうちに心が少しずつ整理されて、長い時間がかかってもいつか一歩前に踏み出せる日が来ることを信じて、寄り添っていきたくと思う。

そして、このように深い傷を残す虐待を、今くい止めなければという思いで、私たちは電話の前にすわっている。
(金曜日グループ TM)

◇2017年度 メール相談事業◇

2017.4.1～2018.3.31

月	受信件数	月	受信件数
4月	99件	11月	110件
5月	107件	12月	104件
6月	100件	1月	101件
7月	114件	2月	93件
8月	117件	3月	114件
9月	130件	合計	1,271件
10月	82件		

寄付者一覧 (H30.1～3月末日)

◇皆さまの善意ありがとうございます◇

齊藤由紀 石川知子 矢満田篤二 兼田智彦
石田金司 萬屋育子 西村清美 安川克巳
塚崎真澄 (公財)パブリックリソース財団
曾根富美子 小出砂恵子 サンタラン名古屋
赤ちゃん縁組実践研修会有志一同 伊藤富子
坂本精志 明田篤 山本秀樹 匿名希望

奇跡の連続～善意の連鎖～

さらに月日は流れてワークショップのボランティアスタッフ数名の方が「自分たちに何かお手伝いできることはありませんか」とあいさんテラスに訪ねて来られたのです。「善意の連鎖」を感じ本当にありがたいと感激しました。

そして今年の1月13日に第2回「書で心を開く」を開催して頂きました。次号でまたお知らせします。お楽しみに！



見てください！こんな大きな筆を使いました！



ワークショップの様子、みんな真剣です。



ランチの一コマ。おしゃべりが弾みました！



プライバシー保護の観点から子どもの顔は伏せています

後編もお楽しみに！

CAPNA 主催 シェルター支援ネットワーク会議

DVの場合、母親と子どもが別々の場所に保護されるちう事態を鑑み、2006年7月CAPNAは虐待を受けている子どもと母親と一緒に緊急避難できるシェルターを開設しました。暴力のない安全で安心できる場所として、シェルターの名前は「プーさんの家」と名付けられました。

CAPNAのシェルター支援・運営の目的は、虐待を受けたと疑われる子どもとその家族への緊急避難場所の提供や相談支援を行うことです。さまざまな専門家とのネットワークを形成し、被虐待児童とその家族への援助を行い、必要に応じて児童相談所や女性相談センター、福祉事務所への通報や相談も行います。

シェルター支援・運営事業を進めるにあたっては、シェルター支援ネットワーク会議を実施、事業にかかる課題の把握や課題の整理・事業の進捗状況について検討することを掲げています。

そのため2010年より、シェルター支援ネットワーク会議を年一回開催しています。参加者は、愛知県内各関係機関（主に行政DV担当者、女性福祉相談員等）や、関係団体の方々に、それぞれの情報提供や困難事例検討・問題解決・意見交換などを行っています。この会議を通じて、CAPNAのシェルターをより知って頂き、お互いに連携し緊急一時保護に繋がっていく機会にもなっています。



◇2017年度 シェルター事業◇

	受付先	経路	利用者	内容	判断	支援	支援結果
4月	事務局	機関	母、10歳女	DVケース	該当	利用	4日間
4月	事務局	機関	母(17歳) 子(児童相談所保護)	DVケース	該当	利用せず	
4月	事務局	機関	母、17歳男、16歳男(障害者)	DVケース	該当	利用	12日間
6月	事務局	機関	母、3歳女、1歳男(ダウン症)	DVケース	該当	利用せず	
6月	事務局	機関	48歳女性	ストーカー被害	該当	利用	6日間
6月	事務局	機関	母のみ(子は児童相談所)	DVケース	該当	利用せず	他施設へ
9月	事務局	機関	19歳女性	父親からの性虐待	該当	利用	61日間
1月	事務局	機関	44歳女性	兄からの被害	該当	利用	42日間
2月	事務局	機関	母、高校生男子他	DVケース	該当	利用せず	

第4回から有料となっている参加費についてもわかったことは、参加者36名中約半数が公費扱いでの参加となっている。反面、「機関として参加は認めてくれたが自費扱い」とか中には「ぜひ学びを深めてほしい」として上司がポケットマネーを出してくれたという人もいた。主催者側では、支援現場にかかわる人たちが県や市、各々の機関の違いを超えてDV被害者支援という共通項で、支援現場で起きていることについて話し合える場を年に2回くらいは開催したいという意見がある。しかし経費や労力を考えると、やはり無料は難しく、それぞれの団体の活動も考えると年に1回の開催が妥当だろうかと考えている。

願わくば、県が委託事業として予算をだしてくれたら、無料で開催することも可能だろうが、現状それが無理だとすれば、やはり有料での開催となってしまふことを理解してほしい。財政難に苦しんでいる民間団体がそれでも必要だと思って続けている会である。

俄かにやろうと言いだしたのが年度内後半。事前打ち合わせも不十分であったかもしれないが、次年度の開催は、参加者にとってより有意義な会となるよう、いただいたアンケートの内容は参考にしたい。当事者のために何とかしたい、できる限りの支援をしたい、という支援者たちの思いを無駄にしないためにも、こういう場を確保していきたいと思う。

今回、新たなネットワークとして「DV被害者支援団体ネットワーク」を立ち上げたことは、日々の支援での具体的な連携を密にし、行政に対しても、まとまって意見提言などできるのではないかと期待している。共通項は、「DV被害者も含め女性に対する暴力被害者への支援の充実をめざす」である。被害当事者にとって使えるもっとも有効な手段、「社会資源」を連携という力で探り出す、それこそが力となって現状の困難さを解決することに繋がるのではないだろうか。(T.S)

CAPNAボランティア募集

CAPNA ボランティア募集です！

CAPNAでは、イベントなど一緒にCAPNAの活動を広報・啓発、盛り上げてくれるボランティアを募集しています。イベントは毎月11日に開催されるイエローシートキャンペーン(MOZOイオンワンダーシティ・イオンタウン名西)への参加や各イベントワークショップ(お絵描きや綿菓子作り・販売)などです。

イベントの他には、ニュースレターや研修会資料の封入や発送のお手伝いがあります。午前もしくは午後の2時間程度ですので、お時間がある方やCAPNAの活動に関心のある方は是非事務局まで問い合わせください。メーリングリストで毎月のイベントや封入のお願いなどを流しています。

ご連絡お待ちしております！

スウェーデンの保育・幼児教育を学ぶ旅報告

小児病棟の病棟保育を中心にし

小久保裕美 (CAPNA副理事長)

2018年2月6日から11日までの日程でスウェーデンに行く機会を得ました。精神保健福祉士である私にとってスウェーデンは障がい者分野の福祉先進国だという認識があり、一度は行きたいと思っていた国です。

学びの研修は、カロリンスカ大学・アストリッド・リンドグレン小児病院病棟保育所、シラスゴーデン就学前学校(公立)、トルフロイデン就学前学校(私立)の3か所の施設見学が組まれていました。シラスゴーデン就学前学校はレッジョエミア教育^(注1)を取り入れており、トルフロイデン就学前学校は森で遊ぶ保育を行っていました。それぞれの施設で子どもの発達や権利を保障する取り組み、親と子どもの双方の安心できる取り組みについて学ぶことができ、改めて権利を重視する取り組みの奥深さを感じ取ることができました日々でした。今回は強いインパクトがあった病棟保育について紹介したいと思います。日本では子どもが入院したとき「病児保育」と呼ぶ保育・教育形態があり、医療ケア中心に保育が子どもの病状に合わせて補足的に組まれている感があります。しかし、ここでは医療のなかに保育があるのではなく、子どもの日々の生活のなかに治療や遊びがあり、医療と保育はパラレルな関係として存在していました。

病院の案内担当はクリスティーナ・シルヴェニウス女史でした(以下Kさんとする)。Kさんは笑顔の素敵な人で、私たちへの応答はフレンドリーで対等なものでした。彼女はスウェーデンにおけるプレイセラピーの先駆者のひとりであり、小児病棟の病棟保育所チーフであり、やけど専門のプレイセラピスト^(注2)でもあります。次に小児病院の概要と病棟保育所実践を紹介します。

注1) イタリアのレッジョ・エミア市は発祥の幼児教育実践法(1991)。

個々の意思を大切にしながら、子どもの表現力やコミュニケーション能力、探究心、考えるなどを養うのを目的としている。

注2) 1997年スウェーデンでは入院中の子どもにプレイセラピーを受ける権利を保障した。セラピストになるためには大卒後1年間の修士課程を修了する必要がある。



<小児病院の概要>

小児病院は、カロリンスカ大学病院、カロリンスカ研究所、カロリンスカ医科大学に併設されており、ソルナ・コミューンに140床、フッディング・コミューンに50床あります。カロリンスカ医科大学は単科大学としては世界最大であり、カロリンスカ研究所にはノーベル生理医学部門の選考委員会があります。院内に病棟保育所、院内学級、図書館などが併設されています。



＜病棟保育所＞

幼児用と学童用に分かれていました。学童用スペースには卓球台兼ビリヤード台、楽器演奏スペース（本格的）、テレビゲームスペース、ホッケーゲーム、スヌーズレン^(注3)などがあります。幼児用スペースには親子で遊べるスペース、バルコニーには車いすのまま利用できる砂場、流れる水の遊具などがあります（訪問時は冬季のため閉鎖中）。

子どもの疾病は多様です。その中で子どもは遊びを通して治療することを学びます。両足の骨が折れていても砂場遊びはできるのです。火傷が50%の子どもも手を動かす遊びが出来ます。シャボン玉は呼吸器疾患の子どもによく使ということです。ICUにいる子どもも手を握る訓練は出来ます。手が使えない子どもは目を使った遊びが出来ます。クルーザーが好きな子どもにはインターネットで写真をダウンロードしてデコパージュし、バルト海から始まって世界に広がっていくプロセクトになったこともあります。このようにここでは、子どもの状態を見ながら子どもの声を聞いて実践をつくっているのです。



治療の過程も救急から手術まで遊びを通して子どもに理解させます。遊びでは注射針もエビペンも使います。ガン治療では髪の毛が抜けます。人形の髪の毛がカツラになっていいてその人形と遊びながら今を考えさせることもします。オペ室にも行き、器具に触らせます。実物を使った遊びで怖さを克服することができるという体験があるのです。併せて家族もプロセスを通してサポートします。

いかがですか。私は、子どもがどのような状況に置かれていても楽しそうに遊びを通して今の自分の状況を受け入れている映像にとっても感動をしました。子どもを1人の人権をもった人として遊びのなか学ばせ、育てるといふ発想に驚きと畏敬の念を覚えたのです。スウェーデンは多くの移民がいます。その人たちの文化を尊重し、わかりやすい形で学ぶことも工夫されています。まだまだたくさん報告したいのですが今回はここまでにします。See You!



『民間DV被害者支援施設の実情を知る2017』開催

この会は、2013年、かけこみあいちがモリコロ基金助成を得て第1回を開催した。DV被害者の一時保護施設は、公的一時保護所以外にも複数の民間団体があるのだが、公的機関の窓口担当者は民間団体についての情報をほとんど持っていないのではないかと考えたことがきっかけである。情報というのは単に連絡先だけではない。保護施設の具体的な利用方法についてである。各民間団体はそれぞれリーフレットもあり、連絡先についての広報はされているが、具体的なことは電話でそれぞれの団体に確認するしかないというのが実情であったと思う。

そこで思いついたのは、各団体を一堂に集めて、それぞれの利用の仕方について説明してもらうというもの。利用ルールや定員、保護環境、支援内容など一覧表にしたものを作成し、当日配布の資料とした。参加呼びかけは、愛知県内を中心に岐阜県や三重県の公的機関のDV被害者担当者や民間支援団体のスタッフなど。モリコロ基金が充当できなくなった第4回からは参加費を有料とし主催をかけこみあいちから、情報を伝える複数の団体による共催に。そして第5回めの2018年1月11日は、主催者側の団体で新たに立ち上げた『DV被害者支援団体ネットワーク』の開催とした。参加団体は、一宮を拠点に活動をしている「のわみ」、大府の「ウィメンズハウスあゆみ」、名古屋市内では「ぶーさんの家」のCAPNAと「かけこみ女性センターあいち」、そして日進でステップハウスを運営している「ミモザ」の5団体である。例年もう少し早い時期の開催であったが、今年は年明けになってしまった。愛知県が第4次DV被害者支援のための基本計画案のパブリックコメント募集中であり、その期間内に開催することで、参加者たちに計画案について意見を出してもらうということにした。

当日、第一部は、各団体からの利用についての説明。参加者からの質問内容はより具体的で、障がいのある母子の受入や、児童相談所に対応できない年齢の子どもを受入など、支援現場で保護対応に苦慮していることが見えてくるような内容であった。こうした公的機関の一時保護所で保護されないケースへの対応について、可能であればなぜ民間委託ができないのか？とかなり辛辣な意見が出されていた。

第二部では、愛知県健康福祉部児童家庭課の方から計画案についての説明をお願いした。その後、グループに分かれて、基本計画案についての意見交換とし、県の担当者にもグループ討議に参加してもらった。

毎回会終了時にアンケート記入をお願いしている。結果わかったことは、開催については定例化を望む声が出た。第一部では、各団体の説明時間や質問時間が足りないという意見も多かったが、良かった点としては、各団体の担当者の顔が見られたことの利点、各団体利用の資料をつけたことでわかりやすかったなど概ね好意的な内容。第二部のグループワークについても毎回好評で、内容としても、参加者同士がさまざまな視点から意見交換できたこと、基本計画に込める思いを聞けたこと、現場で抱える状況を県の担当者に聞いてもらえたなど。



パープルリボンにはDV、暴力根絶という意味があります。

*DV（ドメスティック・バイオレンス）は女性に対する人権侵害であり、犯罪です。DVとは、夫や恋人など親密な関係にある（あった）男性から女性に対してふるわれる暴力です。DV加害者は被害当事者に対し、暴力をふるうことで、服従を強要し、生活・人生すべてにわたり支配しようとする。DV渦中の子どもは、暴力を目撃しなくてもそこにいて心で大きな影響（傷）を受けます。
・精神的暴力・身体的暴力・性的暴力があります。

（かけこみ女性センターあいちHPより）
HPにはチェックリストなどもあります。